

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	法制史	2	宮部 香織	
平成25年度以前	法制史	2		
教職				教職
授業の到達目標及びテーマ 「法」のあり方はきわめて多様であり、それぞれの法文化には固有の歴史がある。この科目では、我が国の「法」がいかなる歴史的背景・歴史的基盤の上に成り立っているのかを、様々な史料に即して学んでゆく。我が国の現行法制度をより深く理解する為には、これまでの法の成立過程や発展過程を歴史的に考察することがきわめて重要である。今の現行法にも名残をとどめている前近代の法的のもの考え方(法的思考)などを知ることにより、前近代の法が現代社会とまったく無関係ではないこと、法の編纂には時代を問わず共通する特徴が存在することを理解することを、この授業での到達目標とする。				言語 情報
授業の概要 現在、我々の社会において施行されている法律より前に、日本ではどのような法が用いられていたのかを学ぶことを目的とする。内容としては、古代・中世・近世・近代と順をおって各時代に編纂された主な法典とその編纂者についてとりあげていく。各時代の法典が、(1)どのような時代背景から編纂されるに至ったのか、(2)何を参考として編纂されているのか、(3)後の時代にどのような影響をあたえたのか、といった点を中心にして講義を行なう。				共通
授業計画 第1回:不文法の時代①(縄文時代) 第2回:不文法の時代②(邪馬台国の時代) 第3回:成文法の始まり(飛鳥時代) 十七条憲法と聖徳太子 第4回:律令法の継受①(奈良時代～平安時代) 中国法の発達と日本での導入 第5回:律令法の継受②(奈良時代～平安時代) 近江令と天智天皇 第6回:律令法の継受③(奈良時代～平安時代) 飛鳥浄御原令と天武天皇・持統天皇 第7回:律令法の継受④(奈良時代～平安時代) 大宝律令と藤原不比等 第8回:律令法の継受⑤(奈良時代～平安時代) 養老律令と藤原仲麻呂 第9回:律令法の変質と武家法の発達 (鎌倉時代～戦国時代) 第10回:武家法①(鎌倉幕府法) 御成敗式目と北条泰時 第11回:武家法②(室町幕府法・戦国法) 分国法と戦国大名 第12回:武家法③(江戸時代の幕府法と藩法) 武家諸法度と公家諸法度 第13回:武家法④(江戸時代の幕府法と藩法) 公事方御定書と徳川吉宗 第14回:近代法の時代へ—ヨーロッパ法の導入(明治時代) 第15回:仮刑律～旧刑法、大日本帝国憲法と皇室典範 定期試験				専門基礎 法律一般 政治行政 経営法務 スポーツ福祉 演習
テキスト 特に使用しないが、必要に応じてプリントを配布する。				25年度以前 法律一般コース
参考書・参考資料等 浅古弘ほか編『日本法制史』青林書院、2010年 牧英正・藤原明久編『日本法制史』青林書院、1998年 村上一博・西村安博編『史料で読む日本法史』法律文化社、2009年 水林彪ほか編『法社会史』山川出版社、2001年 大久保治男・茂野隆晴編著『日本法制史史料60選—史料へのいざない』芦書房、1998年				
学生に対する評価 定期試験による評価が基本となるが、受講態度などの平常点も加味する。				